

【目次】

第1	監査の実施内容	1
1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の期間	1
4	監査の目的	1
5	監査の方法	1
6	監査の結果	1
第2	監査結果及び講評	2
1	はじめに	2
2	民事再生手続期間中の会社経営について	3
	(1) 民事再生手続開始申立に至った経緯	3
	ア 市所管部局及び都市開発ビルの説明	3
	イ 民事再生手続に至ったことの評価	3
	(2) 民事再生手続開始申立から再生計画認可決定まで	3
	ア 民事再生手続開始申立	3
	イ 民事再生計画の基本方針、骨子	4
	ウ 再生計画案の問題点（別除権の取扱いについて）	4
	エ 再生計画案の認可決定	4
3	民事再生計画認可後の会社経営について	5
	(1) 弁済の状況	5
	(2) 資産の概要	6
	ア 流動資産	6
	イ 固定資産	7
	ウ 流動負債	8
	エ 固定負債	8
	オ 純資産	9
	(3) 損益の概要	10
	ア 経常損益・収入	10
	イ 経常損益・費用	10
	ウ 特別損益	12
	(4) 収支の概要	13
	ア 事業収入高	13
	イ 事業収入原価及び一般管理費	13
	ウ 市との関連収支	14
	エ 手持ち資金	15

(5)	各費用について	16
ア	顧問弁護士費用	16
イ	交際費	16
ウ	地下駐車場の管理運営経費	17
エ	従業員賃金	19
オ	修繕積立金	20
カ	減価償却	22
キ	西館1階及び2階の賃借料	23
(6)	各種契約の適正性	25
ア	規程の整備状況	25
イ	保守管理契約における業者選定手続きなど	25
(7)	テナントリーシングの状況	28
ア	テナント誘致方法	28
イ	テナント入退の状況	28
4	別除権の取扱いについて	29
(1)	市との協定（第1回目）	29
ア	都市開発ビルの収支状況	29
イ	市の考え方	29
ウ	都市開発ビルの考え方	29
エ	対応方針	29
(2)	市との協定（第2回目）	30
(3)	第1回目及び第2回目の協定の評価	30
5	市との協議状況について	32
(1)	民事再生手続の進捗状況の市議会への報告	32
(2)	子育て交流プラザ くるるんの賃料	36
ア	くるるんの賃料及び共益費の算定方法	36
イ	平成30年度における賃料見直しに係る協議	36
(3)	地下駐車場の使用貸借契約	37
ア	使用貸借契約の状況	37
イ	平成30年度における使用貸借契約見直しに係る協議	37
第3	意見	38
1	都市開発ビルの会社経営について	38
2	別除権の取扱いについて	38
3	今後について	38